

ているのではないかと考え始めた。

- ・ 現場で放射線量の測定を行っていた保安班 2 名は、11 日 23:33 に北側二重扉について、23:50 に南側二重扉について、立入禁止の張り紙をし、立入禁止措置を完了した。

【ドライウェル（以下、「D/W」）圧力上昇確認】

- ・ 11 日 23:50 頃、中央制御室で復旧班が、中央制御室の照明仮復旧用に設置した小型発電機を D/W 圧力計に繋いだところ、指示値が 600kPa[abs]であることを確認し、発電所対策本部へ報告。
- ・ 原子炉建屋内の放射線量の上昇という事実に加え、D/W 圧力が 600kPa であるとの事実から、発電所長は IC が動作していないかもしれないと考えた。D/W 圧力計の異常も考えられたが、D/W 圧力は既にベントが必要な圧力になっていたことから、12 日 0:06、ベントの準備を進めるよう発電所長から指示が出された。

○「3/12 0:06 D/W 圧力が 600kPa[abs]を超えている可能性があり、(中略)準備を進めるよう発電所長指示。」以降の活動内容

【具体的なベント手順の検討開始】

- ・ 中央制御室では、配管計装線図、AM 手順書、弁の図面などの資料、系統図の記載されたアクリルボードを持ってきて、弁の操作方法や手順など、具体的な手順の確認を開始。
- ・ 12 日 1:30 頃、ベントの実施について内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れたところ、了解が得られ、本店対策本部より「あらゆる方策で電動弁（以下、「MO 弁」）、AO 弁を動かし、ベントして欲しい。3:00 に経済産業大臣と当社がベントの実施を発表する。発表後にベントすること。」との情報が提供された。

【ベント実施手順の検討継続と実施準備】

- ・ 12 日 2:24、ベントの現場操作に関する作業時間の評価結果として、300mSv/h の環境であれば緊急時対応の線量限度（100mSv）で 17 分の作業時間（セルフエアセットの時間は 20 分。ヨウ素剤の服用が必要）であることが発電所対策本部に報告された。
- ・ 12 日 2:30、D/W 圧力が 840kPa[abs]（最高使用圧力 427kPa[gage]¹）に到達したことを確認。

¹最高使用圧力 427 kPa[gage]は、絶対圧換算で 528.3kPa[abs]（528.3kPa[abs]=427kPa[gage]+101.3kPa）